



取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・仕事と家庭の両立・多様な正社員
朝型の働き方・テレワーク・勤務間インターバル・選択的週休3日制)

企業名： 社会福祉法人さくら福祉会	所在地： 山形県酒田市中牧田字丸福 171 番地
社員数： 433名	業種： 医療・福祉



1 取組の目的

さくら福祉会は、平成7年の設立以来、今年で30年を迎えます。職員が一丸となって、地域の介護を支える専門職として、日々新しい知識と技術の習得に努めています。今後も一人ひとりのやる気と自由な発想を促す環境を整えるため、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等に積極的に取り組み、職員の処遇改善や福利厚生の実現を目指します。

2 取組の概要

(1) 労働時間短縮の取組

生産性向上委員会において、現場の課題の「見える化」を実施するため、事業所ごとに課題を抽出し検討を行っている。また、業務時間調査を実施し、交代勤務の勤務時間、休憩時間の見直しを現在検討しており、令和7年度からの実施を予定している。夜勤手当の増額についても現在検討中である。

(2) 年次有給休暇取得促進

取得率向上のため、給与明細に取得日数・残日数を表示し、事業所ごとに計画的付与を周知し取得を推進している。

(3) 健康管理対策等

介護ロボット・インカム等を積極的に導入し、職員の業務軽減につながっている。また、特養においては月1回の安全衛生委員会を開催し、産業医からも参加いただき、職員のメンタルヘルスの維持の向上に努めている。

(4) 女性の活躍、仕事と育児・介護の両立等

育児・介護休業法に係る育児休暇、介護休暇に関して、就業規則を改訂し各種規定を全事業所に設置し周知している。取得希望者については、随時個別面談を行い、できるだけ要望に応えられる環境作りに努めている。その結果、毎年男女を問わず取得者が増えてきている。

3 取組みの効果と現状

(1) 労働時間短縮の取組 (2) 年次有給休暇取得促進については、㊦2022年4月から事業所ごとに職員会議時に現場の課題について抽出し、検討を行っている。㊧2023年4月から事業所責任者と法人本部で、事業ブロックごとに残業時間削減や計画的年休取得ができないかを検討。ボトルネックになっている原因について洗い出しを行った。㊨2024年4月から、事業所ごとに生産性向上委員会を立ち上げ、勤務表の見直しなどに取り組んだ結果、残業時間の削減、有給休暇取得促進につながっている。

(3) 健康管理対策等については、介護員の業務軽減を図るため、2018年から居住系サービス事業所に介護ロボットの導入を積極的にはじめ、2022年に全事業所への設置が完了した。また、居住系サービス事業所の一部と、在宅系サービス事業所の全てにインカムの導入が完了した。このことによって、職員から「見守り体制が以前より楽になった」などの声が多く聞かれている。

(4) 女性の活躍、仕事と育児・介護の両立等については、就業規則を改訂し、各種規定を全事業所に周知した結果、年々育児休暇の取得者が増えてきている。

【育児休業取得実績】

2022年度・・・男性14%、女性100%

2023年度・・・男性0%、女性100%

2024年度・・・男性78%、女性100%

4 今後の取組

今回取得したえるぼし3段階目を維持するために、評価項目の要件を満たすよう努めていきたいと考えています。